

臨床の現場から

検診では発見できない早期肺がんについて ～レーザーで治療できる早期の肺がんがあります～

呼吸器外科 魚本 昌志、蜂須賀 康己

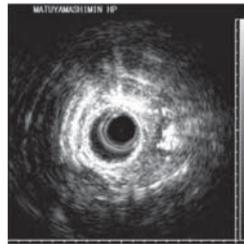
肺がんに対する治療といえば、手術・抗がん剤・放射線が挙げられますが、ごく早期の肺がんはレーザーで治療できます。

この治療法は、「光線力学療法 (Photo Dynamic Therapy)」といい、略称は「PDT」です。しくみは単純で、特定の光を受けると抗がん作用を発生する薬剤を点滴注射し、がん細胞に集め、4時間後にレーザー光を当ててがん細胞を死滅させるというものです。実際にレーザーを当てている時間は約11分間ですので非常に低侵襲な治療法です。(ただし入院は2週間程度必要です)

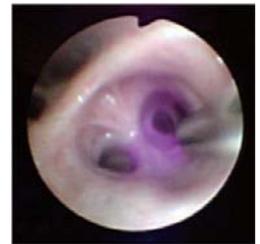
しかし、すべての早期肺がんに対して可能な治療法ではありません。レーザー光を当てることのできる場所にある肺がんが対象となります。具体的には、気管支鏡検査(肺のカメラ検査)で直接観察できる範囲にあるものに限られます。残念ながら、このような場所に行ける肺がんは早期の段階では胸部レントゲンやCTでは発見できません。別の症状や他の目的で気管支鏡を行った際に偶然に発見される場合がほとんどです。現行の



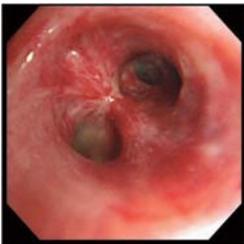
レーザー照射前
左 B3a と b+c 間の spur の扁平上皮癌



病変部の EBUS (気管支内視鏡下の超音波検査)



レーザー照射中



レーザー照射後 4 日目



レーザー照射後 9 日目



レーザー照射後 6 週間目

肺がん検診・結核検診でのレントゲンや最近導入されつつある肺がんCT検診でも発見はできません。かといって、気管支鏡を検診に導入するのはおそらく不可能だと思います。

このような早期肺がんの患者さんに多くみられるのは、①喫煙歴、②長引くせき、③血痰です。①もしくは①+②の方は、ハイリスクグループですので、年に一度の「喀痰細胞診検査(たんの中にかん細胞がいるかどうかの検査)」を、①+②+③の方は医療機関を受診して一度は気管支鏡検査を受けられたほうがよいでしょう。「肺のカメラなんてとんでもない!!」と思われるかもしれませんが熟達した専門医

が行えば胃カメラと同等、もしくは楽な検査です。

PDTによる気管支鏡的早期肺がんの治療は比較的簡単に行えるのですが、発見するのが大変です。当院でも2004年から本療法を取り入れていますが対象となる患者さんは年間数人です。

現在、肺がんに対するPDT療法が行える施設は四国では2か所(当院と徳島県)です。西日本でも大阪以西で10か所程度です。先に述べたように対象となる患者数が少ないので、この程度なのだと思います。

肺がんにならないためには「喫煙しないこと」が重要ですが、すでに喫煙歴のある方は(禁煙状態でも)いわゆるハイリスクグループですので、通常の検診で異常がなくても、血痰や長引くせきなどの症状があれば放置することなく医療機関にご相談されることをお勧めします。



蜂須賀康己 医師

魚本昌志 医師